

令和5年5月2日

保護者の皆様

岐阜市立常磐小学校
校長 安田 幸典

5月8日以降の新型コロナウイルス感染防止対策について

初夏の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥にてご活躍のこととお喜び申し上げます。
また、平素より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、5月8日付けで5類感染症に移行します。

この3年間に感染対策で培った子どもたちの力を生かしながら、「4年ぶりとなる」学習や生活を慎重に着実に取り戻していきます。

一方で、5類感染症への移行後においても、ウイルスの性質が変わるわけではなく、引き続き基本的な感染対策を行うことは重要です。岐阜市教育委員会の通達を受け、下記のとおり、対策・対応しますので、よろしく願います。

記

(1) 毎日の健康観察報告

- ・スマート連絡帳における検温の報告及び健康観察の報告は求めません。
- ・欠席や遅刻、早退の場合は今まで通り、スマート連絡帳でお知らせください。

(2) 出席停止

- ・新型コロナウイルス感染症「陽性」の判定が出た場合は、出席停止とします。出席停止期間は、「発症した後、5日を経過し、かつ、症状軽快した後1日を経過するまで」とされていますが、医師と相談していただきますようお願いいたします。
- ・家庭内で感染者が出た場合、児童本人に症状がなければ登校可能です。特に検査して陰性を証明する必要はありません。ただし、感染を心配される場合は出席停止扱いにすることがありますから、学校に相談してください。

(3) 学級閉鎖

- ・「陽性」が判明した児童や、症状がある児童（未診断）が合わせて学級の20%を目安として、市教育委員会、学校医と相談の上、判断します。
- ・その期間は、週休日を含めた3～5日間を目安とします。

(4) 日常的な対策ほか

- ・換気や手洗いといった日常的な対応を継続します。
 - 換気のために：二酸化炭素濃度計を活用します。
 - 手洗いのために：清潔なハンカチやティッシュを毎日の持ち物とします。
- ・宿泊を伴う野外学習は手洗いや換気に気をつけながら、通常通り実施します。